

令和元年度第3回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和2年2月27日（木）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 習志野市庁舎1階会議室

3 出席者

【会 長】習志野市薬剤師会会長 櫛方 絢子

【副会長】習志野市歯科医師会会長 栗原 弘章

【委 員】千葉大学講師 飯野 理恵

習志野市医師会 井幡 紀子

習志野市健康づくり推進員 松崎 弘子

習志野市社会福祉協議会副会長 田所 喜美子

習志野市民生委員児童委員協議会副会長 岡 久郎

習志野市高齢者相談員協議会会長 矢作 郁江

習志野市介護相談員 皆川 良治

習志野商工会議所 羽生 昌弘

特別養護老人ホームマイホーム習志野施設長 桑原 経子

【事務局】健康福祉部 部長 菅原 優

高齢者支援課 課長 渡辺 雅史

健康福祉部 主幹 中村 晴美

健康福祉部 主幹 鈴木 はるひ

高齢者支援課 係長 河西 祐子

高齢者支援課 係長 伊藤 千佳子

介護保険課 課長 上原 香

介護保険課 係長 佐藤 哲史

介護保険課 主査 今井 真由美

介護保険課 主任主事 佐々木 雄太

介護保険課 主事補 高橋 なづな

【傍聴者】 1名

4 議題

会議録の作成等

会議録署名委員の指名

【審議事項】

- (1) 令和2年度高齢者相談センター委託法人の承認について
- (2) 令和2年度高齢者相談センター運営方針について
- (3) 令和元年度地域密着型サービスの運営状況について

【報告事項】

- (1) 令和元年度高齢者相談センター第三者評価結果について
- (2) 習志野市光輝く高齢者未来計画2018（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）における令和元年度中間評価について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定等について

※別添資料

審議資料（1）令和2年度高齢者相談センター委託法人の承認について

審議資料（2）令和2年度高齢者相談センター運営方針について

審議資料（3）令和元年度地域密着型サービスの運営状況について

報告資料（1）令和元年度高齢者相談センター第三者評価結果について

報告資料（2）習志野市光輝く高齢者未来計画2018（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）における令和元年度中間評価について

報告資料（3）地域密着型サービス事業者の指定等について

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

○開会

（櫛方会長）令和元年度第3回習志野市介護保険運営協議会を開会する。

はじめに、本多委員、石原委員について欠席する旨事前に連絡を受けている。

越智委員がまだ出席されていないが、本協議会の会議は、過半数の委員の出席により開催することができることになっており、本日は、委員14名中過半数の委員の出席があるので、会議が成立している。併せて傍聴希望者は1名であることをご報告申し上げる。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。ただし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとする。それよろしいか。

異議なし。

（榑方会長）異議がないようなので、そのとおりとする。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。また傍聴者については、定員に達するまでの間は、入り口で配った注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室がある。非公開となった場合は指示に従ってもらう。

○議題

（榑方会長）会議次第１「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーに公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

異議なし。

（榑方会長）異議がないようなのでそのとおり取り扱うよう決定する。

次に会議次第２、前回からお願いしている「会議録署名委員の指名」について今回は、井幡委員と松崎委員を私から指名する。よろしくお願いします。

続いて、会議の本題に入る。本日は審議事項３件、報告事項３件である。新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐ一環として、事務局からの説明は簡潔に願います。

会議次第３「審議事項（１）令和２年度高齢者相談センター委託法人の承認について」審議するが、関連があるので「報告事項（１）令和元年度高齢者相談センター第三者評価結果について」を先に説明したいとのことなのでこれを許す。

まず、津田沼鷺沼、屋敷、東習志野の３件の高齢者相談センターの報告を受けて審議していただく。事務局より説明をお願いします。

（健康福祉部主幹 中村）「審議事項（１）令和２年度高齢者相談センター委託法人の承認について」を審議いただくにあたり、「報告事項（１）令和元年度高齢者相談センター第三者評価結果について」も資料に基づいて併せて説明。

（榑方会長）報告と審議合わせて何か質問や意見はあるか。

（栗原委員）津田沼鷺沼高齢者相談センターの評価結果でⅢ権利擁護業務のところは７１点と６０点は超えているが他に比べて低くなっているのはどうしてか。

（健康福祉部主幹 中村）津田沼鷺沼高齢者相談センターは、成年後見人制度について一人一人に対してフローチャートが作成されておりマニュアル化されている。他の相談センターは、同じようにマニュアル通りに行っているがそれ以外に周知連携をとっていることが評価結果に表れた。

(栗原委員) ありがとうございました。

(櫛方会長) 他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長) 意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

津田沼鷺沼高齢者相談センターについて、令和2年度も引き続き現法人を委託法人として承認してよいか。

異議なし。

(櫛方会長) 異議がないようなので、津田沼鷺沼高齢者相談センターについて、令和2年度も引き続き現法人を委託法人として承認する。

次に屋敷高齢者相談センターについて、令和2年度も引き続き現法人を委託法人として承認してよいか。

異議なし。

(櫛方会長) 異議がないようなので、屋敷高齢者相談センターについて、令和2年度も引き続き現法人を委託法人として承認する。

次に東習志野高齢者相談センターについて、令和2年度も引き続き現法人を委託法人として承認してよいか。

異議なし。

(櫛方会長) 異議がないようなので、東習志野高齢者相談センターについて、令和2年度も引き続き現法人を委託法人として承認する。

続いて谷津、秋津2件の高齢者相談センターについて報告を受けて審議していただく。現委託法人の関係者、桑原委員に一旦退室をお願いする。その後、事務局より説明をお願いする。

桑原委員退室。

(健康福祉部主幹 中村)「谷津、秋津高齢者相談センターについて」資料に基づいて説明。

(櫛方会長) 報告と審議併せて何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（櫛方会長）意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

谷津高齢者相談センターについて、令和２年度も引き続き現法人を委託法人として承認して
よいか。

異議なし。

（櫛方会長）異議がないようなので、谷津高齢者相談センターについて、令和２年度も引き続
き現法人を委託法人として承認する。

次に秋津高齢者相談センターについて、令和２年度も引き続き現法人を委託法人として承認
してよいか。

異議なし。

（櫛方会長）異議がないようなので、秋津高齢者相談センターについて、令和２年度も引き続
き現法人を委託法人として承認する。審議事項（１）については、以上とする。

桑原委員が直接関係する件の審議はここまでなので再入室をお願いする。

桑原委員入室。

（櫛方会長）審議事項（２）について事務局に説明を求める。

（健康福祉部主幹 中村）「審議事項（２）令和２年度高齢者相談センター運営方針について」
資料に基づいて説明。

（櫛方会長）何か質問や意見はあるか。

（飯野委員）認知症地域支援推進員とは、どのような人でどこに配置されているのか。

（健康福祉部主幹 中村）国の研修を受けている人で主に社会福祉士が多い。市内の高齢者相
談センターに配置されていて、地域における認知症高齢者等の日常生活全体が支えられるよ
う取り組んでいる。

（飯野委員）わかりました。

（櫛方会長）他に質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（榑方会長）意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

審議事項（２）について承認してよいか。

異議なし。

（榑方会長）異議がないようなので審議事項（２）について承認とする。

次に審議事項（３）について事務局に説明を求める。

（介護保険課長 上原）「審議事項（３）令和元年度地域密着型サービスの運営状況について」資料に基づいて説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（榑方会長）意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

審議事項（３）について承認してよいか。

異議なし。

（榑方会長）異議がないようなので審議事項（３）について承認とする。

続いて、「会議次第４報告事項」に移る。報告事項（１）については、先程審議事項（１）と併せて事務局より説明が終わっているので報告事項（２）について事務局より説明をお願いする。

（高齢者支援課長 渡辺・介護保険課長 上原）「報告事項（２）習志野市光輝く高齢者未来計画２０１８（高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画）における令和元年度中間評価について」資料に基づいて説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

（田所委員）地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護は、本市指定事業所がないということだが、これからもないのか。

（介護保険課長 上原）介護サービスの計画は予定しているが、実施する事業所が名乗りを上げ

るかをはかることが出来ない。

（田所委員）夜間は全くしていないということか。

（介護保険課長 上原）現在、本市指定の夜間対応型訪問介護事業所はない。

（高齢者支援課長 渡辺）夜間対応型訪問介護事業所は現在ないが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、東習志野に建てられる特別介護老人ホームに併設される予定である。24時間対応となるため夜間対応が出来るようになる。

（田所委員）わかりました。

（榎方会長）他に何か質問や意見はあるか。

（井幡委員）介護医療院は今後計画が何かあるのか。

（高齢者支援課長 渡辺）介護医療院については、現在今後の予定はない。第8期の介護保険事業計画をたてていく中で、計画に上がることもあるかもしれないが現在はない。

（井幡委員）介護医療院はどういうものをいうのか。

（高齢者支援課長 渡辺）介護医療院は、主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設であり、医療と介護、日常生活等すべてをまとめて受けられる施設である。

（井幡委員）現在、入院が短くなってきて施設に戻っても対応出来ない方がすごく多い。家族もかなり困っている。介護医療院が多くあるといいので、どこか近くの病院とかが手を挙げてくれるといいと思う。

（榎方会長）他に何か質問や意見はあるか。

（矢作委員）要支援1の方とか介護予防教室に通いだしてもなかなか続かない。難しいかもしれないが、何とか続けられるように工夫してもらいたい。

（健康福祉部主幹 中村）介護予防教室はいくつか実施している。介護予防のきっかけ作りとして実施しているので、終了後も続けられるようにてんとうむし体操の通いの場やサロンの紹介をしている。来年度は、続けられるよう何か工夫をしようと思っている。

(櫛方会長) 他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長) 意見等無いようなので、次の報告事項(3)事務局より説明をお願いする。

(介護保険課長 上原)「報告事項(3) 地域密着型サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(櫛方会長) 何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

7 その他

○連絡事項

(介護保険課長 上原) 次回は、令和2年5月14日(木)午後1時30分から3時で、場所は、今回と同じ市庁舎1階会議室で開催を予定している。お忙しい中恐縮だが、予定して下さるようお願いする。詳細については追って文書をお送りする。

○健康福祉部菅原部長 挨拶

○副会長まとめ

(栗原副会長) 皆様、コロナウイルス感染症で大変な中、お集まりいただきありがとうございます。自分が感染源にならないように風邪の症状があるようなら無理に外出せず、このような会議等にも体調不良の理由で欠席するのが当然となる。楽しみにしていたイベント等があっても自分の体調を優先して行かずに休むということが重要である。自分が感染源になって広めることのないように個人個人が心に止めておくことが必要である。今日の会議では、それぞれの施設がすべて認められたということで、高い評価を得られているので、引き続き行政と一緒に介護を必要としている方のために尽くせるような形のをこの協議会でも決めていこうと思っているのでこれからも協力をお願いする。本日はありがとうございました。

8 閉会

(櫛方会長) 今後、人類を駄目にするのはウイルスだとずっと言われていたが、まさに今みんなで考えていかなければいけない。大きなことを心配しても仕方がないが、日本の経済も心配である。ここのところ店を開けると不特定多数の方が「マスクありますか」「アルコールありますか」と来る。ごめんなさいと断っているが、できるだけ協力したいと思っている。介護保険制度ができてから携わっているが、一番大変なのはマンパワーだと思っている。24時間対応とか大変なところに見合った報酬等がなければ人は集まらないと思う。あと、子どもが休んで親が休めないという家庭の対応が大変だと思う。これからどうなるか心配だが、東京オリンピックが開催出来るように

祈って閉会したい。令和元年度は3回運営協議会を開催したが、ご協力ありがとうございました。
皆様のご協力をいただきながら今後ともお願いする。

上記のとおり令和元年度第3回習志野市介護保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長、副会長及び出席者2人が署名する。

令和 年 月 日

会 長

副会長

署名人

署名人